

ごみ減量推進通信

3月は「ごみ減量推進月間」です。

ごみ減量と資源化推進のため、3月を「ごみ減量推進月間」として取り組みます。

年度末は春からの新生活にむけて身の周りの整理をするかたも多いと思いますが、少しでもごみを出す量が減るように心がけてください。

ごみを減らすことで、エコパーク寒川(市内岡山地区)と最終処分場(野沢温泉村虫生にある焼却灰埋立地)への負荷を減らすことができます。特に最終処分場は、満杯になれば新たな処分場を建設する必要があるため、1年でも長く使うことが、将来の飯山市のために重要です。

< 取り組んでいただきたい内容 >

1 「ごみを分別しましょう」

市で収集しているごみの総量の8割は「もえるごみ」です。また、「もえるごみ」として収集したものは全て「エコパーク寒川」で焼却処分されます。

もえるごみ減量のためには各家庭での分別が重要です。

もえるごみの袋に「資源物」(古紙、新聞、プラスチック製容器包装)が混入していないでしょうか?分別して資源物として出しましょう。

2 「生ごみを減らしましょう」

食材だけでなく、日用品や洋服など、買ったけど使わないまま処分した経験が誰にもあるかと思います。物を大切に使うことも、ごみ減量の方法の1つです。

もえるごみ1袋の中身のうち、重量で半分以上を占めるのは「生ごみ」です。

生ごみを減量することが、ごみ全体の減量に繋がります。生ごみの更なる減量を進めるため、身の回りのできる範囲での取り組みをお願いします。

各ご家庭でできる生ごみの減量方法

①水切り

三角コーナーの生ごみは網袋などに入れて、ひと絞りして水を切りましょう。

水に濡れていない生ごみは、水分のある生ごみと一緒にしないようにしましょう。

水切りバケツなどを使って、よく水を切りましょう。

②食品ロス(廃棄される食品)を出さない工夫

食材を買いすぎない、料理を食べきるなど

③堆肥化

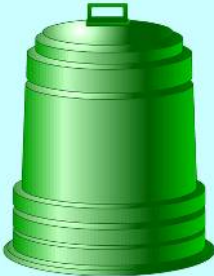

コンポストなどを利用して堆肥化を行う。市には補助制度があります。

補助制度の内容は裏面をご覧ください。

生ごみ処理器購入費補助金

飯山市では生ごみ減量を推進するため、生ごみを堆肥化するための処理器を購入した方に補助金を交付しています。

対象となる機種は畑や庭に設置して使用するコンポスト容器等の「堆肥化容器」、又は「電動処理機」です。補助内容はそれぞれ異なりますので、以下をご確認ください。

	堆肥化容器（コンポスト容器等） 	電動処理機 
対象機種	購入価格 <u>5,000 円以上</u> のもの	購入価格 <u>1 万円以上</u> のもの
補助額	購入価格の 2 分の 1 以内で 最高 5,000 円 【補助額の例】 ● 購入価格 7,000 円の場合 →補助額 3,500 円 ● 購入価格 1 万 2,000 円の場合 →補助額 5,000 円	購入価格の 2 分の 1 以内で 最高 2 万円 【補助額の例】 ● 購入価格 3 万 5,000 円の場合 →補助額 1 万 7,500 円 ● 購入価格 6 万円の場合 →補助額 2 万円

■ 手続方法

対象機種を購入後に、市役所 1 階 市民環境課窓口で申請してください。

■ 申請時にお持ちいただくもの

- ・ 領収書の写し、又は購入を証明する書類（レシートのみは不可）
- ・ 保証書の写し（電動処理機の場合のみ）
- ・ 印かん
- ・ 振込口座のわかるもの

■ その他

- ・ 1 世帯当たり 1 台分までの補助となります。
- ・ 補助を受けた方（同一世帯の方含む）は、5 年間経過しなければ再びこの補助を受けることができません。

お問い合わせ先

飯山市役所 市民環境課生活環境係 ☎62-3111 内線 191、192